横浜市記者発表資料



令和4年9月21日総務局防災企画課

横浜市防災計画の修正について皆様のご意見を募集します

「横浜市防災計画」は、災害対策基本法に基づき、横浜市防災会議が策定する地域防災計画 であり、毎年検討を加え、必要に応じて修正しています。今年度は、「都市災害対策編」及び 「震災対策編」の一部修正を進めています。計画の修正にあたり、皆様のご意見を募集します。

意見募集要領

■ 募集期間

令和4年9月21日(水)~10月19日(水)

■ 募集方法

横浜市電子申請・届出システム(インターネットからのご意見提出)、Eメール、FAX 又は郵送

【横浜市電子申請・届出システムから提出される場合】

右記の二次元コードを読み取り、ご回答ください。

■ 提出先

横浜市総務局危機管理室防災企画課 〒231-0005 横浜市中区本町6丁目50番地の10

FAX: 045-641-1677

Eメール: so-bousaikikaku@city.yokohama.jp

■ 現行の「横浜市防災計画」について

市民情報センター(市庁舎3階)又は 横浜市ウェブサイトでご覧ください。

URL: https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/bousai-kyukyu-bohan/bousai-saigai/bosaikeikaku/shishin/bousaikeikakutou.html

<意見提出用二次元コード>



新しい計画は、令和5年1月頃に開催予定の横浜市防災会議で確定した後、令和5年4月から施行する予定です。

横浜市防災計画「都市災害対策編」の主な修正内容

■ 海上漂流物対策の追加

令和3年8月に起きた小笠原の海底火山「福徳岡ノ場」の噴火によるものとみられる 軽石漂流の事案を踏まえ、本市及び関係機関の対策を整理し、新たに記載します。

【想定災害】

火山噴火等による軽石の発生、船舶事故等に伴う積荷の散乱など、海上漂流物の多量発生により、船舶の航行や漁業への支障など地域における社会・経済活動に大きな影響が生じる、又は その恐れのある事態

【主な応急活動】

情報収集・伝達、関係機関との連絡調整、海上漂流物の回収・処理等

横浜市防災計画「震災対策編」の主な修正内容

■ 計画対象期間の延長及び減災目標の一部変更

地震対策を継続して推進するため、<u>計画の対象期間を5か年延長</u>するとともに、当初目標をほぼ達成と見込まれる「**避難者数の減少」の目標数値を上方修正します**。

【対象期間】

〈現行〉 〈修正〉

平成 25 年度~平成 34 年度(10 年間) 平成 25 年度~**令和9年度(15 年間)**

【減災目標(修正箇所)】

<現行> <修正>

避難者数 40%減少 避難者数 55%減少

(約577,000人から約230,800人減少) (約577,000人から約322,400人減少)

■ 個別避難計画の作成の記載

市は、高齢者や障害者など<u>避難行動要支援者ごとの避難計画の作成支援を進めます</u> (「風水害等対策編(令和4年4月施行)」には記載済み)。

お問合せ先

総務局防災企画課長 林 暁 電話 045-671-2019